

市民相談 (10月～11月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	10月18日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113 市民課☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	10月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時～4時 ◎11月の相談日	※各種相談は予約制 ※11月の相談予約は、10月22日(月)から受付開始 (先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません	
	弁護士による相談 11月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 11月28日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)		
労働法律	11月21日(水) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=弁護士	各種相談日	
不動産	10月12日(金)・11月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	●法律相談 ●行政相談 毎月第3水曜日 ●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 毎月第2火曜日 ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ※祝休日のときは変更となります。	
年金・労働	10月11日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	10月9日(火)・11月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※10月18日(水)は休み。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※10月19日(金)は休み。	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	10月9日(火)・11月13日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 相談室1	市民活動推進課 ☎⑤1118
	10月23日(火)・11月27日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	
女性相談 (DV相談含む)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎⑤1144 ☎⑤1118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	第1・第3月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	10月3日(水)・17日(水)・11月7日(水) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
介護の悩み	10月12日(金)・26日(金)・11月9日(金) 午後1時～4時(受付は3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ		
成年後見	10月9日(火)・23日(火)・11月13日(火) 午後1時～4時(受付は3時30分まで)		
成年後見 (電話相談)	休日を除く毎日 午前9時～午後5時	本庄市後見ほっとライン ☎0120-235-833	地域福祉課☎⑤1142

県民相談 相談は無料です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
法律相談	毎月第1・第3・第4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士 ※予約制。30分以内。	熊谷地方庁舎1階	県民相談総合センター ☎048-830-7830
電 話 県 民 相 談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=県職員 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	県民相談総合センター	☎048-830-7830
交 通 事 故 相 談	月～金曜日(休日を除く) 午前9時～正午・午後1時～5時 (受付は午後4時30分まで) 相談員=交通事故相談員 ※電話相談又は面談で行います。面談は予約制。	交通事故相談所 (県庁第2庁舎1階)	埼玉県交通事故相談所 ☎048-830-2963
インターネット 県民相談	随時受付 ※相談内容に応じて専門の相談機関を紹介します。	埼玉県ホームページ→各種相談窓口→行政・法律などの相談は→インターネットから利用	

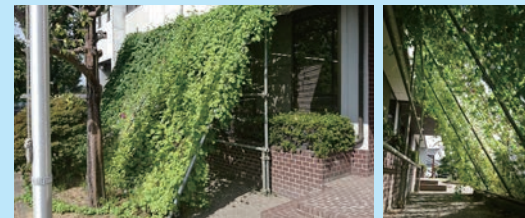
ECO ガイド

緑のカーテンコンテスト 入賞者発表

市長賞 (株)関口組

優秀賞 関口和男、近藤由起子、橋本すみ子 (敬称略)

緑のカーテンコンテストの作品展が3Rパネル展第1回展示と同時開催されます。ぜひ、ご来場ください。
★環境推進課☎⑤1249



集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	10月7日(日)、11月4日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎⑤9300
市役所	10月21日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎⑤9300
本庄南公民館	10月13日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎⑤2195
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	10月19日(金)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

10月は3R推進月間です

「3R」とは、限りある資源を有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。身近なことから、無理せず楽しみながら3Rを実践してみませんか?

- ① Reduce (リデュース) = 使う資源やごみの減量
- ② Reuse (リユース) = 物を繰り返し使うこと
- ③ Recycle (リサイクル) = ごみを資源として再利用すること

3R推進月間パネル展

第1回(緑のカーテンコンテスト作品展同時開催)

日時 10月1日(月)～5日(金) 午前9時～午後5時

※5日は正午まで。

場所 市役所1階市民ホール

第2回

日時 10月29日(月)～11月2日(金) 午前9時～午後5時

※29日は正午開始。2日は正午まで。

場所 セルディ

★環境推進課☎⑤1172

■平成30年7月分のごみの量(t)
可燃ごみ2,526.04 不燃ごみ106.11 有害ごみ1.09 資源ごみ27.27 合計2,660.51
前年同月の全体量より1.62%増加しました(1人1日当たりごみの排出量約17g増加)。生ごみの水切りや資源物の分別など身近なところから、ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。



明治を生きた本庄の偉人たち

諸井 六郎 (もろい ろくろう) 明治5年(1872)～昭和15年(1940)

明治時代、不平等条約の改正に尽力した本庄出身者がいたことを知っていますか? 外交官としてだけでなく、郷土史家としても活躍した諸井六郎を紹介します。

本庄宿東諸井家、諸井泉衛の五男として生まれ、第一高等中学校、東京帝国大学を経て外務省に入省し、イギリス、ベルギー、ドイツ、アメリカ、イタリアなどで書記官、領事、公使などを歴任しました。この間、外交書記官時代には、不平等条約の最終的な改正を目指して設置された条約改正調査係の中心となって改正原案を作成しました。この改正原案は、その後、小村寿太郎外相のもとで、条約改正の根本方針としてまとめられ、明治44年(1911)、日本の関税自主権の

完全回復が実現し、長年の外交課題が解決することになりました。大正13年(1924)、ジュネーブでの国際労働機関(ILO)総会には、使用者側の代表として参加しています。

早くから郷土の歴史にも関心が深く、学生時代から資料収集を進め、郷土史をまとめはじめました。条約改正に関わっていた繁忙な時期に執筆を再開、明治45年(1912)に、『徳川時代之武蔵本庄』を出版しています。